

平成21年11月18日  
消費者庁

ウイルス対策をうたったマスクについて

本日、独立行政法人国民生活センターにおいて、ウイルス対策をうたったマスクについて報道発表がありました。消費者庁はこれを受けて、厚生労働省に別添のとおり通知しましたので、お知らせします。

消費者庁 政策調整課 尾崎  
太齊

TEL: 03-3507-9180

03-3507-9261



消政調第9号  
平成21年11月18日

厚生労働省医薬食品局審査管理課長  
成田 昌稔 殿

消費者庁政策調整課長

黒田



### ウイルス対策をうたったマスクについて

消費者行政の推進にあたり、日頃からご協力頂きありがとうございます。

新型インフルエンザの流行によりマスクの需要が増加している中で、ウイルス対策をうたい、またはウイルス捕集効率が高いことを数値を示して強調しているものが多く見受けられる状況となっています。

このため、今般、独立行政法人国民生活センターが、こうしたウイルス対策等をうたうマスクのウイルス捕集効率等についてのテスト結果と、消費者が誤解するおそれのあるものの表示の改善をはじめとする業界や行政に対する要望等をまとめた報告書を11月18日付けで公表し、消費者庁としても景品表示法の観点から業界指導を含めた対応を行うこととしております。

新型インフルエンザの症状のある人が咳やくしゃみによる飛沫の飛散を防ぐために、マスクを積極的に着用することが求められている中で、消費者の適正な選択確保の観点から、表示に関し業界が自主的に努力を行う意義は大きいと考えられます。貴課におかれましても、今般、国民生活センターの報告書が公表されたことを踏まえ、日本衛生材料工業連合会に対し、必要に応じ相談対応等を行っていただきますようお願いいたします。